

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 稲沢市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.3%
全職員	58.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.5%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	94.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.2%
31～35年	96.9%
26～30年	89.2%
21～25年	73.5%
16～20年	84.0%
11～15年	89.0%
6～10年	83.9%
1～5年	74.5%

【説明欄】

- 勤続年数21～25年については、女性の技能労務職（調理員）が多く含まれているため、給与の差異に表れている。
- 勤続年数1～5年については、男性には病院の医師が含まれている一方で、短期大学卒の女性保育士が多いため、給与の差異に表れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。